

『復興工事推進事務所』を開設します

市では、復興事業の早期完了に向けて取り組むため、4月1日より日の出地区に『復興工事推進事務所』を開設いたします。

主な業務としては、「事業の統括及び監理」や「住民の皆さまからの意見・要望など」、「その他復興に関する施策」が業務となります。

復興業務の窓口的機能を一本化し、今までより行政事務の円滑かつ迅速な対応を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

（事務所所在地）中央公民館南側 テニスコート脇

問合せ 潮来市都市計画課 TEL. 63-1111 内線348・349

【4月1日から】復興工事推進事務所 TEL. 80-9003

【3月31日まで】  
 潮来市都市計画課 TEL. 63-1111 内線348・349  
 潮来市道路建設課 “ 内線344・345  
 潮来市上下水道課 “ 内線322・323

権現山公園 桜まつり

市内一の桜の名所である権現山公園にて桜まつりが開催されます。皆様、どうぞお出かけください。

期 間 3月29日(日)～4月12日(日)

ライトアップ 期間中毎日 日没後～午後10時

【イベント】

日 時 4月4日(土)午前10時から  
 ※雨天順延

内 容  
 元鹿島アントラーズ中田浩二選手 Home Town  
 とリフティング大会&サイン会、  
 クラウン・ジュカ(ピエロ)、  
 塩原しんちゃんゆかいな仲間たち「猿芸」、  
 ラムコFCライブ、民謡保存会踊りの披露、  
 よさこい踊り披露、甘酒・お茶サービス

※たくさんの方に気持ちよくお花見を楽しんでいただくため、「ゴミの持ち帰り」にご協力をお願いいたします。

問合せ 水郷潮来観光協会 TEL. 63-3154

献血にご協力ください

日時・場所 4月6日(月) 午前10時～正午 潮来保健所

“ 午後2～4時 道の駅いたこ

問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター  
 <<ひまわり>> TEL. 64-5240

「潮来市民～ひとり1枚～市民☆健康カード」  
 事業終了のお知らせ

平成21年4月1日からはじまった本事業は、平成27年3月31日(火)をもって終了いたします。今後は、「私の健康ファイル」(A4版)により、健康診断結果記録と保健指導のファイリングを推進していきます。

問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター  
 <<ひまわり>> TEL. 64-5240

被災住宅復興支援事業(利子補給制度)の  
 お知らせ

対象者 東日本大震災により、震災の判定を受けた自己居住用住宅の補修等(地盤改良等の液状化対策工事や擁壁復旧工事等の宅地復旧工事も含む)のため、金融機関から資金融資を受けた方

- ①全壊・大規模半壊・半壊  
 (住宅を解体または解体予定で、被災者生活再建支援法の支援金300万円受給者および予定者を除く)
- ②一部損壊  
 ※金融機関については都市計画課にお問い合わせください。

利子補給率 利子2%以内の借入利率に相当する額

利子補給対象融資限度額	住宅のみ	640万円
	宅地のみ	390万円
	住宅及び宅地	1,030万円

利子補給期間 借り入れから5年間

必要書類

- ①利子補給金交付申請書(様式第1号)
  - ②個人情報確認同意書(様式第2号)
  - ③住宅復興資金に係る金銭消費貸借契約書の写し
  - ④住宅復興資金の償還表(返済予定表)の写し
  - ⑤工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し
  - ⑥り災証明書：税務課発行
  - ⑦納税証明書(市税に未納がないこと)：税務課発行
  - ⑧固定資産税土地・家屋課税明細書：毎年税務課から郵送(平成22年度：被災時)
  - ⑨住民票謄本：市民課発行
  - ⑩戸籍謄本(※親族が借入した場合)：市民課発行
- ※⑨⑩については、②の提出があれば不要。  
 ただし市内に本籍・住民票があること。

資金融資期限 平成27年3月31日(火) (延長見込)

申請締切 平成27年10月30日(金) (延長見込)

※平成27年3月31日までに資金融資を受けた方の申請を平成27年10月30日まで受け付けます。  
 ※上記「延長見込」については、後日広報予定です。

申込み・問合せ 潮来市都市計画課  
 TEL. 63-1111 内線346

特別児童扶養手当および特別障害者手当  
 等の手当額変更のお知らせ

児童扶養手当等の改定額を定める法令の一部を改正する等の政令の施行により、平成27年4月から手当額が変更となります。

	改定前の 手当額 (平成27年 3月分まで)	改定後の 手当額 (平成27年 4月分から)
特別児童扶養手当 1級	49,900円	→ 51,100円
“ 2級	33,230円	→ 34,030円
特別障害者手当	26,000円	→ 26,620円
障害児福祉手当	14,140円	→ 14,480円
経過的福祉手当	14,140円	→ 14,480円

問合せ 潮来市市民福祉課 TEL. 63-1111 内線394

いばらき高齢者優待制度が始まっています

- ・65歳以上の高齢者を対象に、料金割引やポイント加算等の特典が受けられる制度です。
  - ・協賛店舗には、シニアカードをデザインしたステッカーやポスターが店頭には貼ってあります。
  - ・優待カード(いばらきシニアカード)は、保険証など住所、生年月日が確認できるものを持って、配付を希望されるご本人が窓口にお越しください。
- ※詳しくは、茨城県長寿福祉課ホームページ(<http://www.senior.pref.ibaraki.jp>)をご覧ください。



配布窓口

潮来市市民福祉課、地域包括支援センター(潮来市社会福祉協議会内)、かすみ保健福祉センター <<ひまわり>>

問合せ

配付について…潮来市市民福祉課 TEL. 63-1111 内線390  
 制度について…茨城県長寿福祉課 TEL. 029-301-3326

水戸財務事務所 無料相談

水戸財務事務所では、財務省の総合出先機関として、皆さんからの相談を無料で受け付けています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

【多重債務相談】

相談日 月曜日～金曜日  
 受付時間 午前8時30分～午後4時30分  
 (正午～午後1時を除く)

相談内容 借金返済、高金利貸付、悪質取立  
 TEL 029-221-3190

【悪質な投資勧誘相談】

相談日 月曜日～金曜日  
 受付時間 午前8時30分～午後5時  
 (正午～午後1時を除く)

相談内容 詐欺的な投資勧誘(未公開株、社債、ファンド)

TEL 029-221-3195

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け  
 出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方には、市区町村の窓口でそれぞれの届出書を提出していただいております。

平成27年度(5年に一度、国勢調査の行われる年度)においては、前出の各届出書に職業の記入(死亡届には併せて産業の記入)をお願いします。

届出書は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、その調査結果は公衆衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されます。

なお、人口動態調査で使用する情報は、統計法により厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

平成27年度にこれらの届出をされる際には、ご協力をお願いいたします。

期 間 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

対象者 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方

問合せ 潮来市市民課 TEL. 63-1111 内線112

保険年金課 嘱託員 募集

要介護認定調査員・障害支援区分認定調査員を募集いたします。

募集人数	1名
業務内容	要介護認定調査・障害支援区分認定調査及び調査事項整理事務、介護保険事務、その他簡易な事務
必要資格等	・普通自動車運転免許 ・要介護認定調査事務経験者または障害支援区分認定調査事務経験者、介護支援専門員、介護福祉士、ホームヘルパー1級・2級者、保健師、看護師、准看護師のいずれかの有資格者 ・パソコンの基本操作(ワード・エクセル等)ができる方
勤務時間	午前9時～午後4時、一日6時間、週5日勤務
報酬	月額130,000円

問合せ 潮来市保険年金課 TEL. 63-1111 内線124

春の山野草展

日 時 4月11日(土)・12日(日)  
 午前9時～午後3時

場 所 水郷県民の森 ビジターセンター内

内 容 山野草の展示・販売

問合せ 水郷県民の森管理事務所 TEL. 64-6420

**市税の納付に便利で安心な口座振替をご利用ください**

市税の納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください。口座振替を利用すると、納期限日に指定の預貯金口座から振替されるため、納め忘れの心配や納期のたびに金融機関などに出向く必要がなくなり、とても便利です。

必要なもの ①納税通知書 ②通帳 ③口座届出印  
 手続場所

市役所税務課または市内に支店のある取扱金融機関の窓口

※ただし、ゆうちょ銀行をご希望の場合は、郵便局窓口での受付となります。

※口座振替の依頼書は、市役所税務課及び市内の取扱金融機関の窓口にあります。

**注意事項**

- ・口座振替の開始は、申し込まれた月の翌月下旬からとなります。
- ・納期限日に振替を行いますので、指定した口座の残高不足がないよう、納期限日前に残高の確認をお願いします。

問合せ 潮来市税務課 TEL. 63-1111 内線137～139

**固定資産縦覧帳簿の縦覧について**

土地・家屋の価格等が記載されている平成27年度分の固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿を見ることができます。

期 間 4月1日(水)～6月1日(月)  
 (土曜日・日曜日及び祝祭日は除く)  
 午前8時30分～午後5時

場 所 潮来市税務課(本庁舎1階)

**閲覧できる方**

固定資産税(土地及び家屋)の納税者、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿を見ることができます。

問合せ 潮来市税務課 TEL. 63-1111 内線135

**水郷潮来直販委員会 新規会員募集**

水郷潮来直販委員会(道の駅いたこ農産物直売所出荷団体)では、道の駅いたこを一緒に盛り上げる会員さんを「随時募集」しています。

自慢の農産物などを販売したいという方は、是非お申込みいただき、一緒に道の駅いたこを盛り上げましょう!!

対象者 潮来市在住の方

申込み・問合せ

水郷潮来直販委員会(道の駅いたこ内)  
 担当:前島 TEL. 67-1161



**環境課からのお知らせ**

**① 家庭ごみの出し方について**

未分別や時間外に出される方がおり、利用されている方々から苦情が寄せられています。家庭ごみを集積所に出す際はルールをお守りください。



- 分別を行い、決められた集積所へお出しください。
- 1回に出せる量は3袋(3束)までです。
- 指定された日の午前6時～8時までにお出しください。(時間外に出すのはおやめください。)
- 集積所は利用する皆さんできれいにしましょう。
- 分別ができていないごみや資源物は回収しません。再度分別を行い、次の回収日にお出しください。

問合せ 潮来市環境課 TEL. 63-1111 内線251～253

**② 飼い犬のふんは飼い主の責任!**

最近、散歩中の飼い犬の「ふん放置」について苦情が多く寄せられています。飼い主の方は「ふん」の後片付けをきちんと行い、近隣に迷惑をかけることのないよう注意してください。



公園や堤防、歩道橋、道路上にふんが多く見られます。「ふん」は放置されていると大変不愉快なものです。飼い犬の排せつ物の始末は飼い主の義務です。散歩の際は処理袋などを携帯し、必ずお持ち帰りください。

問合せ 潮来市環境課 TEL. 63-1111 内線251～253

**③ 犬猫の飼い主のみなさんへ**

年度を通して「飼い犬(飼い猫)がいなくなった。」との連絡が多く寄せられます。茨城県では毎年多くの犬猫が処分されており、その多くは救える命です。



- 飼い犬はしっかりつないでください。
- 放し飼いはおやめください。
- 迷子札等、所在の分かる物をお付けください。
- 飼い犬の場合は、登録や狂犬病予防注射を行った際に市から交付される札を必ず首輪にお付けください。(※迷子札にもなります。)
- 逸走した(いなくなった)場合、市役所・県動物指導センター・警察へ連絡・確認をお願いします。
- 県動物指導センターのホームページでは収容情報を掲載しています。(市ホームページからもご覧いただけます。)

— ペットを飼ったら終生責任 —

問合せ 潮来市環境課 TEL. 63-1111 内線251～253  
 茨城県動物指導センター TEL. 0296-72-1200  
 行方警察署 TEL. 72-0110

**水郷まちかどギャラリー展示案内**

期 間	催し物名	展示内容	備 考
3/17(火)～ 3/22(日)	稲敷写真展	写真	午前10時～午後5時 初日は午後1時から 最終日は午後3時まで
3/26(木)～ 3/29(日)	日本習字 中村支部 教室文化祭	書道	午前10時～午後5時 初日は午後1時から 最終日は午後4時まで
4/1(水)～ 4/5(日)	小屋野幹雄 絵画展	絵画	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで
4/8(水)～ 4/12(日)	押し花・レカンフラワー展	押し花(華の会)	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで
4/14(火)～ 4/19(日)	フォト迷露写真展	写真	午前10時～午後5時 初日は正午から 最終日は午後3時まで
4/21(火)～ 4/26(日)	鹿嶋篆刻同好会展	篆刻	午前10時～午後5時 初日は午後1時から 最終日は午後3時まで
4/29(水)～ 5/3(日)	花みずきパッチワーク作品展	パッチワーク	午前10時～午後5時 最終日は午後3時まで

※入場無料・月曜日休館

問合せ 水郷まちかどギャラリー TEL. 63-3113

**国民年金保険料学生納付特例申請について**

20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めることとなりますが、学生については一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができ、将来受け取る年金を増額することができます。

**【平成27年度学生納付特例申請】(承認期間:平成27年4月～平成28年3月分)**

- 受 付 平成27年4月1日から
- 持参するもの 学生証のコピー(表裏)または在学証明書、印鑑、身分証明書

**【平成26年度から継続して申請を希望する場合】**

平成26年度の学生納付特例が承認されていて、平成27年度も引き続き在学予定の方に、ハガキ形式の学生納付特例申請書が年金機構から3月下旬に送付されます。同一の学校に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入し返送することで平成27年度の申請ができます。(平成27年2月以降に申請の方は、3月下旬のハガキ発送の処理が間に合いませんので、ハガキが届かない場合は窓口で申請をお願いします。)  
 ※国民年金の手続き等については、市役所または年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 潮来市保険年金課 TEL. 63-1111 内線125  
 日本年金機構 水戸南年金事務所 TEL. 029-227-3251

**平成27年度 自衛官募集**

受験種目	一般幹部候補生
応募資格	①大卒程度 ②院卒者 ※①・②は、併願が可能です。
受付期間	平成27年3月1日(日)～5月1日(金) (締切日必着)
試験期日	第1次試験: 5月16日(土)筆記試験 5月17日(日)筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ) 第2次試験: 6月16日(火)～6月19日(金)のうち 指定する日 第3次試験(海上・航空自衛隊の飛行員のみ): 海…7月13日から7月17日のうち 指定する1日 空…7月18日から8月6日のうち 指定する連続6日間
試験場	第1次試験: 各都道府県ごとに実施します。 第2次試験: 陸上・海上・航空自衛隊別に 全国の主要都市等で実施します。 第3次試験(海上・航空自衛隊の 飛行員のみ): 第2次試験合格者に通知します。

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部百里分駐所  
 TEL. 0299-52-1366  
 自衛隊茨城地方協力本部募集課募集班  
 TEL. 029-231-3315